

避難情報のポイント

〈必ず確認してください〉

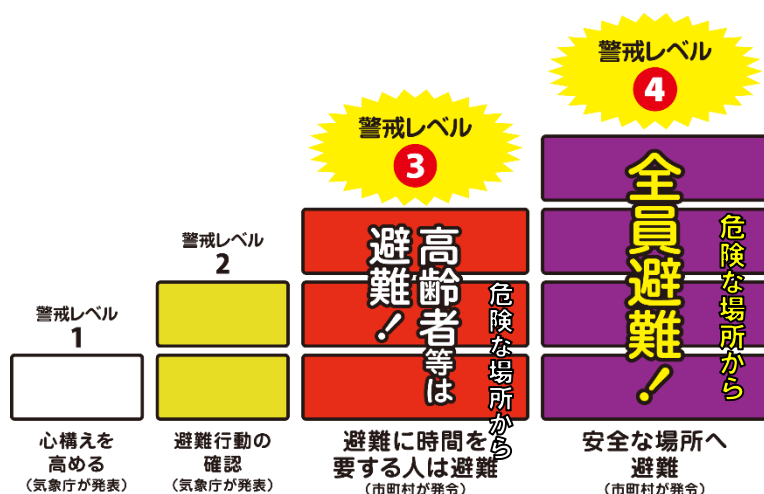
緊急時
に確認

市区町村から出される避難情報（警戒レベル）

- **避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです**
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません
- **危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です**

※1警戒レベル4「全員避難」は、

高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4避難指示で
危険な場所から避難です

〔警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。〕

■ 警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です

- 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！
- ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

■ 警戒レベル4は避難指示に一本化されました。

- 避難のタイミングを明確にするため、令和3年度の災害対策改正以前の警戒レベル4避難勧告と避難指示（緊急）は「避難指示」に一本化され、避難指示は令和3年の災害対策改正以前の避難勧告のタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

■ 警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

- 「高齢者等」は障がいのある人や避難を支援する者も含んでいます。
- さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

■ 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。